

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	743,389	1,950,315	369,509	966,104	1,977,374
経常利益又は経常損失() (千円)	182,505	76,501	83,098	3,090	35,458
四半期(当期)純損失() (千円)	581,242	49,221	470,204	52,584	603,863
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,153,150	-	-
発行済株式総数(株)	-	-	155,224	-	-
純資産額(千円)	-	-	158,059	904,432	213,397
総資産額(千円)	-	-	321,562	1,778,418	901,803
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,018.27	2,537.99	709.96
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	3,755.84	143.66	3,029.20	153.48	3,166.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	49.2	48.9	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,689	209	-	-	73,436
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,319	170,949	-	-	56,300
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	66,593	6,024	-	-	377,777
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	42,369	597,997	449,633
従業員数(人)	-	-	110	290	198

(注) 1 第14期第2四半期累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第14期第2四半期連結累計(会計)期間に代えて第14期第2四半期累計(会計)期間について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、第14期第2四半期累計(会計)期間については関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。また、第14期及び第15期第2四半期連結累計(会計)期間については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社）、子会社4社及び関連会社1社により構成されております。当社は、自らをASPサービスの提供企業と定義しており、主に中～大規模のチェーン店舗を運営する企業を中心とする顧客企業に対してIT化を中心とするASPサービスの提供を行っております。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動等は次の通りです。

[ASP事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[eコマース事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[オフィスソリューション事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[人材関連事業]

株式会社南日本教育研究所の重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において株式会社西日本教育研究所を設立しておりますが、重要性が低いため連結の

範囲に含めておりません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱南日本教育研究所	岡山県岡山市	25,000	人材関連事業	0 (46)	役員の兼任2名 役員の派遣1名
(非連結子会社) ㈱西日本教育研究所	大阪府大阪市	35,000	人材関連事業	0 (51)	役員の兼任2名 役員の派遣1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	290(24)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	103(8)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
A S P事業	219,729
eコマース事業	118,722
人材関連事業	392,597
オフィスソリューション事業	235,054
合計	966,104

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)光通信	203,050	21.0
(株)アイ・イーグループ	184,386	19.1
(株)メンバーズモバイル	147,318	15.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 前第2四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費および設備投資の持ち直しなど緩やかな回復が見られる一方で、円高の進行に伴う輸出および生産が弱含みで推移するなど、依然として先行きに不透明感の残る状況となりました。情報サービス産業におきましては、受注環境の改善の兆しは見られるものの、企業収益や需要の回復に対する先行き懸念を背景に、企業のシステム投資に対する慎重な姿勢は依然として強く、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢の下、当社は、平成21年9月より経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信並びにグループ企業との協力関係を深めながら事業の再構築に取り組んでまいりました。

当社の連結子会社であり、人材紹介、人材派遣、教育・研修を中心とした人材関連事業を行うフロンティア株式会社は、平成22年6月7日付「連結子会社（孫会社）設立に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、中四国・九州・沖縄地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として「株式会社南日本教育研究所」を平成22年6月14日に設立いたしました。さらに、平成22年9月22日付「連結子会社（孫会社）設立に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、近畿および一部中部地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として、「株式会社西日本教育研究所」を平成22年9月27日に設立いたしました。

売上高につきましては、A S P事業は、外食事業者向けソリューションに関しては、既存顧客との取引が堅調に推移し、介護事業者向けソリューションに関しては、メディカモバイル株式会社の関連会社である株式会社メディカ・ソリューションズにて販売を開始しております。また、介護記録の入力機能を強化するために記録端末に「iPhone/iPod touch」を利用した、介護記録システム「Care Online 2.0 Release 1」の開発を進め、平成22年10月より、試行サービスを開始し、年内には正式販売を開始する予定です。

eコマース事業は、当初計画に対して順調に推移し、当初計画数値を達成しております。

人材関連事業は、フロンティア株式会社において携帯電話販売店向けの教育研修事業や人材派遣事業、将来の携帯電話販売店での独立を支援する独立支援制度事業を中心とした人材紹介事業等が堅調に推移し、グループ売上を牽引いたしました。

オフィスソリューション事業は、当社連結子会社であるフロンティア株式会社及びメディカモバイル株式会社において、携帯電話の販売を強化することで売上が増加しております。

収益面につきましては、前期から取り組んでいる外注加工費や製造経費などの原価及び人件費を適切な水準で管理することで、販売費及び一般管理費を削減し、収益の改善を実現いたしました。

一方、当社が行った過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、金融庁より納付すべき課徴金の額24,150千円及び、納付期限を平成23年1月4日とする決定を行った旨の公表があり、特別損失に課徴金24,150千円を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は966,104千円となり、売上総利益345,493千円、営業利益3,626千円、経常損失3,090千円、税金等調整前当期純損失28,183千円となりました。またセグメントごとの売上高につきましては、A S P事業は219,729千円、eコマース事業は118,722千円、人材関連事業は392,597千円、オフィスソリューション事業は235,054千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ資金が59,308千円増加し、597,997千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、増加した資金は111,117千円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少48,762千円、仕入債務の増加67,781千円、のれん償却額の計上23,868千円及び課徴金の計上24,150千円によるキャッシュ・フローの増加であり、支出の主な内訳は、未払金の減少78,674千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は68,425千円となりました。支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出35,000千円及びソフトウェアの製作による支出32,490千円によるキャッシュ・フローの減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は16,751千円となりました。主な内訳は、少数株主からの払込みによる収入27,000千円によるキャッシュ・フローの増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の不適切な会計処理が判明したことにより、平成22年4月19日付で株式会社大阪証券取引所より監理銘柄（審査中）に指定されておりましたが、株式を上場している大阪証券取引所から平成22年9月7日付で当社株式に対する監理銘柄（審査中）の指定を解除する旨の発表がなされました。

この度の監理銘柄（審査中）の指定により、株主および投資家の皆様をはじめご関係の皆様に、多大なご心配をおかけしましたことを、あらためて心より深くお詫び申し上げます。

当社は、金融庁からの課徴金納付命令を真摯に受け止め、今後二度とこのような事態が起こらぬよう、すでに新経営体制の下で、企業風土の改善、コーポレート・ガバナンスの改善、コンプライアンス意識の改善など統制環境の不備に対する改善、社内稟議システムや組織体制に関する改善、内部監査室の人員増員等監視活動の改善に取り組んでおりますが、今後とも、改善策を確実にかつ継続して実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

当社グループは、当第2四半期連結会計期間においては研究開発投資は行っておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,370,496
計	1,370,496

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,624	342,624	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	342,624	342,624		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下の通りであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,685
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,685 資本組入額 8,343
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注8(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	376
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	8,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,101
新株予約権の行使期間	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,101 資本組入額 2,551
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

(2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

(4) 新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。

(5) その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。

5 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得するものとする。
- (2) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日 ~ 平成22年9月30日	-	342,624	-	1,326,990	-	1,685,840

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	119,117	34.76
SBI・リアル・インキュベーション 1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	39,040	11.39
株式会社エーシーエヌ	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号	31,622	9.22
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	16,200	4.72
SBIビービー・モバイル投資事業有 限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	15,617	4.55
ApaxGlobisJapanFund,L.P.(常任代 理人 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社)	1013 CENTRE ROAD,WILMINGTON,DELAWARE 19805 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	12,606	3.67
株式会社テレ・マーカー	北海道札幌市東区北十四条東十五丁目3番5 号	12,000	3.50
株式会社BFT	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	11,552	3.37
安田 隆夫	東京都港区	10,779	3.14
株式会社C&I Holdings	東京都台東区寿一丁目5番10号	10,630	3.10
計	-	279,163	81.47

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,624	342,624	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	342,624	-	-
総株主の議決権	-	342,624	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	8,770	7,700	7,480	7,200	6,900	7,190
最低(円)	6,250	5,960	5,700	6,000	5,030	5,620

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	添島 智一	平成22年8月31日

(2)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	サポート 事業本部長	取締役	営業本部長	清水 智章	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していない為、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,997	449,633
売掛金	387,410	231,696
商品及び製品	11,119	-
原材料及び貯蔵品	246	589
その他	74,964	48,793
貸倒引当金	11,942	17,984
流動資産合計	1,059,795	712,729
固定資産		
有形固定資産	43,366	33,060
無形固定資産		
のれん	426,474	34,772
その他	35,444	4,058
無形固定資産合計	461,918	38,831
投資その他の資産		
敷金及び保証金	130,260	106,001
その他	159,042	85,542
貸倒引当金	80,585	78,830
投資その他の資産合計	208,717	112,713
固定資産合計	714,001	184,605
繰延資産	4,621	4,468
資産合計	1,778,418	901,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,754	64,422
短期借入金	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	16,596	16,596
未払金	228,195	279,938
未払法人税等	123,273	39,431
賞与引当金	36,999	7,332
その他	223,579	137,516
流動負債合計	781,398	565,237
固定負債		
長期借入金	41,307	49,605
退職給付引当金	5,612	7,637
その他	45,667	65,926
固定負債合計	92,587	123,169
負債合計	873,986	688,406

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326,990	1,326,990
資本剰余金	1,685,840	934,040
利益剰余金	2,143,253	2,094,031
株主資本合計	869,577	166,999
新株予約権	6,683	2,673
少数株主持分	28,172	43,724
純資産合計	904,432	213,397
負債純資産合計	1,778,418	901,803

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	743,389
売上原価	571,059
売上総利益	172,330
販売費及び一般管理費	275,732
営業損失()	103,402
営業外収益	
受取利息	166
その他	4
営業外収益合計	170
営業外費用	
支払利息	8,216
未使用賃借料	68,588
その他	2,469
営業外費用合計	79,273
経常損失()	182,505
特別利益	
賞与引当金戻入額	604
特別利益合計	604
特別損失	
減損損失	336,870
固定資産除却損	16,341
その他	44,657
特別損失合計	397,869
税引前四半期純損失()	579,770
法人税、住民税及び事業税	1,472
四半期純損失()	581,242

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,950,315
売上原価	1,190,275
売上総利益	760,040
販売費及び一般管理費	677,180
営業利益	82,859
営業外収益	
受取利息	87
助成金収入	4,265
その他	279
営業外収益合計	4,633
営業外費用	
支払利息	831
株式交付費償却	1,385
持分法による投資損失	8,248
その他	525
営業外費用合計	10,991
経常利益	76,501
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,286
特別利益合計	4,286
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,645
課徴金	24,150
特別損失合計	25,795
税金等調整前四半期純利益	54,992
法人税、住民税及び事業税	119,695
法人税等調整額	16,653
法人税等合計	103,042
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,049
少数株主利益	1,172
四半期純損失()	49,221

【前第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	369,509
売上原価	278,867
売上総利益	90,641
販売費及び一般管理費	134,460
営業損失()	43,818
営業外収益	
受取利息	95
その他	2
営業外収益合計	98
営業外費用	
支払利息	4,606
未使用賃借料	34,294
その他	477
営業外費用合計	39,377
経常損失()	83,098
特別利益	
賞与引当金戻入額	1,236
特別利益合計	1,236
特別損失	
減損損失	336,870
固定資産除却損	16,332
その他	34,484
特別損失合計	387,687
税引前四半期純損失()	469,549
法人税、住民税及び事業税	655
四半期純損失()	470,204

【当第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
売上高	966,104
売上原価	620,611
売上総利益	345,493
販売費及び一般管理費	341,866
営業利益	3,626
営業外収益	
受取利息	86
助成金収入	3,012
その他	29
営業外収益合計	3,127
営業外費用	
支払利息	339
株式交付費償却	692
持分法による投資損失	8,248
その他	563
営業外費用合計	9,844
経常損失()	3,090
特別利益	
貸倒引当金戻入額	943
特別利益合計	943
特別損失	
課徴金	24,150
特別損失合計	24,150
税金等調整前四半期純損失()	28,183
法人税、住民税及び事業税	34,563
法人税等調整額	11,334
法人税等合計	23,229
少数株主損益調整前四半期純損失()	51,412
少数株主利益	1,172
四半期純損失()	52,584

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	579,770
減価償却費	72,939
株式交付費	790
社債発行費償却	467
貸倒引当金の増減額(は減少)	535
賞与引当金の増減額(は減少)	23,393
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,044
受取利息及び受取配当金	167
支払利息	8,216
為替差損益(は益)	124
減損損失	336,870
損害賠償金	222
投資有価証券評価損益(は益)	11,892
固定資産除却損	16,341
賃貸借契約解約損	9,344
移転費用	15,698
訴訟関連費用	7,500
売上債権の増減額(は増加)	47,957
たな卸資産の増減額(は増加)	16,893
仕入債務の増減額(は減少)	12,712
未払金の増減額(は減少)	35,653
破産更生債権等の増減額(は増加)	9,177
その他の資産の増減額(は増加)	10,128
その他の負債の増減額(は減少)	4,408
小計	11,586
利息及び配当金の受取額	167
利息の支払額	9,992
損害賠償金の支払額	222
賃貸借契約解約による支出	2,450
訴訟関連費用の支払額	7,500
法人税等の支払額	3,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の除却による支出	5,397
貸付金の回収による収入	871
ソフトウェアの取得による支出	4,331
ソフトウェアの製作による支出	31,321
敷金及び保証金の増減額(は増加)	4,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,319

(単位：千円)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	200,000
新株予約権付社債の買入消却による支出	95,000
株式の発行による収入	370,000
株式の発行による支出	2,587
未払金の返済による支出	5,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	124
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,540
現金及び現金同等物の期首残高	54,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,369

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	54,992
減価償却費	6,434
のれん償却額	47,737
株式報酬費用	4,009
株式交付費	1,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,286
賞与引当金の増減額(は減少)	25,675
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,025
受取利息及び受取配当金	87
支払利息	831
為替差損益(は益)	96
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,645
持分法による投資損益(は益)	8,248
課徴金	24,150
売上債権の増減額(は増加)	71,524
たな卸資産の増減額(は増加)	10,776
仕入債務の増減額(は減少)	44,287
未払金の増減額(は減少)	124,414
その他の資産の増減額(は増加)	11,391
その他の負債の増減額(は減少)	43,131
小計	38,121
利息及び配当金の受取額	87
利息の支払額	772
法人税等の支払額	37,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	15,046
無形固定資産の取得による支出	150
ソフトウェアの製作による支出	32,490
投資有価証券の取得による支出	35,000
子会社株式の取得による支出	56,190
敷金及び保証金の増減額(は増加)	26,073
投資その他の資産の増減額(は増加)	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	20,000
長期借入金の返済による支出	8,298
株式の発行による支出	1,286
未払金の返済による支出	3,440
少数株主からの払込みによる収入	27,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	96
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,280
現金及び現金同等物の期首残高	449,633
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	325,644
現金及び現金同等物の四半期末残高	597,997

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、平成22年4月1日に株式交換により完全子会社化したメディカモバイル株式会社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社南日本教育研究所は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社メディカ・ソリューションズは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は524千円、税金等調整前四半期純利益は2,169千円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これに伴う経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)</p>	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)</p>
	<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>
<p>前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)</p>	<p>当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期貸借対照表関係)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前第2四半期会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(9,609千円)は、当第2四半期会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第2四半期会計期間に含まれる「原材料」の残高はありません。</p> <p>2 前第2四半期会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「敷金及び保証金」は93,486千円であります。</p> <p>3 前第2四半期会計期間において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「投資有価証券」(当第2四半期会計期間末残高7,223千円)は、資産総額の100分の10以下であり重要性が低いと判断したため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4 前第2四半期会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債純資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は112,936千円であります。</p>	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、55,229千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、49,580千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
	(千円)
給料及び手当	76,525
退職給付引当金繰入額	1,478
貸倒引当金繰入額	535

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
	(千円)
給料及び手当	216,540
賞与引当金繰入額	11,592

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
	(千円)
給料及び手当	37,140
退職給付引当金繰入額	403
貸倒引当金繰入額	5,911

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
	(千円)
給料及び手当	114,370
賞与引当金繰入額	4,047

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	42,369
現金及び現金同等物	42,369

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	597,997
現金及び現金同等物	597,997

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 342,624株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 6,683千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年4月1日付でメディカモバイル株式会社との株式交換を実施いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が751,800千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,685,840千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ASP事業、eコマース事業、人材関連事業、オフィスソリューション事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「ASP事業」、「eコマース事業」、「人材関連事業」及び「オフィスソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ASP事業」はインターネットを利用した外食チェーン並びに介護施設等への業務アプリケーションの提供、並びに通信、ネットワーク、ハードウェアの整備、運用、保守等の事業を行っております。「eコマース事業」は、インターネットを利用した受発注による商品の販売に関する事業を行っております。「人材関連事業」は人材教育、研修、採用等のサービス提供に関する事業を行っております。「オフィスソリューション事業」は携帯電話、コピー機等の販売に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ASP	eコマース	人材関連	オフィスソリューション	
売上高					
外部顧客への売上高	430,638	226,386	926,680	366,609	1,950,315
セグメント間の内部売上高又は振替高	45,076	-	27,039	5,571	77,687
計	475,715	226,386	953,719	372,181	2,028,003
セグメント利益又は損失()	109,509	8,852	115,591	55,712	160,536

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	A S P	eコマース	人材関連	オフィスソリューション	
売上高 外部顧客への 売上高	219,729	118,722	392,597	235,054	966,104
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	45,076	-	18,541	3,035	66,653
計	264,806	118,722	411,138	238,089	1,032,758
セグメント利益 又は損失（ ）	65,159	4,093	6,163	5,331	60,235

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	160,536
のれん償却額	47,737
セグメント間取引消去	29,939
四半期連結損益計算書の営業利益	82,859

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	60,235
のれん償却額	23,868
セグメント間取引消去	32,739
四半期連結損益計算書の営業利益	3,626

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,004千円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,537.99円	1株当たり純資産額 709.96円

2 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3,755.84円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	581,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	581,242
期中平均株式数(株)	154,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 143.66円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	49,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	49,221
期中平均株式数(株)	342,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,029.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	470,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	470,204
期中平均株式数(株)	155,224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	153.48円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	52,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	52,584
期中平均株式数(株)	342,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間においても、営業損失103,402千円、四半期純損失581,242千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスであり、当第2四半期会計期間末において158,059千円の債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成21年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、同日、株式会社光通信との業務提携強化に関する基本合意書を締結した。
3. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成21年10月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年10月20日に払込みが実施されている。
4. 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成21年10月28日開催の取締役会において、フロンティア株式会社の株式を取得、子会社化することを決議し、平成21年10月30日、同社の株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。